

事業番号	08 03 12	事業改善シート（25年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input checked="" type="checkbox"/> 予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	農業改良普及事業				担当課	部局	農政部
						課・室	農業技術課
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	nogi@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 ◆夢ある農業を实践する経営体の育成				実施期間	S18

1 事業の概要

目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>次代の農業・農村を担う人づくり、組織づくり、地域づくりを支援し、地域農業の振興と活性化を図る。</li> <li>高度化する農業技術や環境と調和のとれた農業生産、多様化する流通・消費形態、高度情報化等へ対応できる生産者を育成する。</li> <li>食品産業界の要望する農産物を新たに生産し契約取引を行う農業者や産地を育成し、農家所得の向上、ひいては本県農業生産額の向上を図る。</li> </ul>																																											
現状	<p>○現場において直接農業者に接し、新品種・新技術の実証展示ほを活用した生産指導や経営改善指導等に関する普及活動を通じて自主的に課題解決に取り組む生産者を育成し、農業・農村の持続的な発展を図っている。</p> <p>○食品企業等の実需者ニーズを的確に把握した契約取引を行う新たな産地づくりを推進するなど時代に対応した普及活動を展開し、生産者の所得向上を図っている。</p>																																											
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他( )		【左記の説明、根拠法令等】 ・都道府県と国が協同して普及事業を助長することとしている。 ・契約取引など新たなマーケティングに取り組む農業者の育成は、本県農業の発展に必須であり、農業者の育成を担う普及事業の業務である。 農業改良助長法(国)、地域農業改良普及センターの設置に関する条例(県)、長野県食と農業農村振興計画																																									
成果目標・事業内容	① 成果目標(H25) ○普及活動計画と整合性の高い長野県食と農業農村振興計画における達成指標等 23指標の成果目標をH29年度までに達成するため、H25年度は全体の進捗率を78%(H22:55%)まで進捗させる。 指標例 40歳未満の新規就農者数 H22:190人→H25:250人 コシヒカリの1等米比率 H22:91.3%→H25:95% 種なしぶどう栽培面積 H22:537ha→H25:1041ha 等  ○個別農家巡回指導戸数(累計) 35,000戸/年 ○講習会・研修会等開催数 57回/人 ○契約取引を試行する農業者・産地の育成 H24:160人→H25:200人 ○農業者と食品産業界等の契約取引成約件数 1年間に50件																																											
	② 事業内容 (単位:千円)																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">実施方法</th> <th rowspan="2">H25実施内容</th> <th>H24</th> <th colspan="2">H25</th> </tr> <tr> <th>(当初)</th> <th>(要求)</th> <th>(予算案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業改良普及運営費</td> <td>直接</td> <td>・ 県下10所の農業改良普及センターに普及指導員を配置して地域における課題を解決するため、普及活動を展開する。</td> <td>44,037</td> <td>44,419</td> <td>44,658</td> </tr> <tr> <td>農業改良普及事業費</td> <td>直接</td> <td>・ 担い手の育成・確保や農業関係試験場が開発した新技術・新品種の普及、農業者の経営改善など協同農業普及事業の実施に関する指針に基づいた普及活動を展開する。</td> <td>15,612</td> <td>13,758</td> <td>13,758</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">食品産業界・産地育成事業 1. 契約取引できる農業者の育成</td> <td>直接</td> <td>・ 契約取引を志向する農業者等を対象とした農産物取引等に関する基礎知識習得研修会の開催</td> <td>4,756</td> <td>107</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>直接</td> <td>・ 実需のニーズに応じて、契約取引を開始する上で必要となる、新品目・新品種等の栽培技術及び経営指導の実施</td> <td>1,844</td> <td>550</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>66,249</td> <td>58,834</td> <td>59,073</td> </tr> </tbody> </table>							項目	実施方法	H25実施内容	H24	H25		(当初)	(要求)	(予算案)	農業改良普及運営費	直接	・ 県下10所の農業改良普及センターに普及指導員を配置して地域における課題を解決するため、普及活動を展開する。	44,037	44,419	44,658	農業改良普及事業費	直接	・ 担い手の育成・確保や農業関係試験場が開発した新技術・新品種の普及、農業者の経営改善など協同農業普及事業の実施に関する指針に基づいた普及活動を展開する。	15,612	13,758	13,758	食品産業界・産地育成事業 1. 契約取引できる農業者の育成	直接	・ 契約取引を志向する農業者等を対象とした農産物取引等に関する基礎知識習得研修会の開催	4,756	107	107	直接	・ 実需のニーズに応じて、契約取引を開始する上で必要となる、新品目・新品種等の栽培技術及び経営指導の実施	1,844	550	550	合計			66,249	58,834
項目	実施方法	H25実施内容	H24	H25																																								
			(当初)	(要求)	(予算案)																																							
農業改良普及運営費	直接	・ 県下10所の農業改良普及センターに普及指導員を配置して地域における課題を解決するため、普及活動を展開する。	44,037	44,419	44,658																																							
農業改良普及事業費	直接	・ 担い手の育成・確保や農業関係試験場が開発した新技術・新品種の普及、農業者の経営改善など協同農業普及事業の実施に関する指針に基づいた普及活動を展開する。	15,612	13,758	13,758																																							
食品産業界・産地育成事業 1. 契約取引できる農業者の育成	直接	・ 契約取引を志向する農業者等を対象とした農産物取引等に関する基礎知識習得研修会の開催	4,756	107	107																																							
	直接	・ 実需のニーズに応じて、契約取引を開始する上で必要となる、新品目・新品種等の栽培技術及び経営指導の実施	1,844	550	550																																							
合計			66,249	58,834	59,073																																							
事業コスト	区分(単位:千円)		22年度	23年度	24年度	25要求	25予算案																																					
	予算額	前年度繰越	0	0	0	0																																						
		当初予算	60,505	120,813	66,249	58,834	59,073																																					
		補正予算	0	0	0																																							
		合計(A)	60,505	120,813	66,249	58,834	59,073																																					
	Aの財源	国庫支出金	27,618	25,628	25,448	25,208	24,758																																					
		県債	0	0	0	0	0																																					
		その他	0	58,566	6,600	657	657																																					
		一般財源	32,887	36,619	34,201	32,969	33,658																																					
		決算額(B)	57,110	105,675																																								
概算人件費	職員数(人)	189.00	189.00	189.00	189.00	189.00																																						
	概算人件費(C)	1,571,913	1,560,762	1,560,762	1,560,762	1,560,762																																						
	概算事業費(B(A)+C)	1,629,023	1,666,437	1,627,011	1,619,596	1,619,835																																						
要求からの主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>国庫補助の活用可能性等を考慮し、研修経費等を減額</li> <li>自賠責保険料の改定による増額</li> </ul>																																											

成果目標の達成状況					
項目	現況(H22)	H25			H26目標
		目標	成果	達成状況	
指標平均進捗率(%)	55	78			
主な指標	新規就農者数(名)	190	250		
	1等米比率(%)	91.3	95		
	種なしぶどう面積(ha)	537	1,041		
農家巡回指導回数(回/年)	(H23) 34,120	35,000			
講習会回数(回/人)	(H23) 57	57			
契約取引できる農業者育成(名)	(H24) 160	200			
契約取引成約件数(件)	(H24) 50	50(新規)			